

横浜型医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について

1 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの活動実績について

(1) 相談支援について（令和3年度）

ア 相談人数：延 659 人（内新規 376 人）

ア) 1 拠点あたりの平均相談人数は109人で、2年度：94人より増えています。

イ) 令和3年度は令和2年度と同程度の新規相談を受けています。

《参考》

拠点名	R3 年度合計		R2 年度合計	
	総数	新規	総数	新規
青葉区	114	89	97	83
都筑区	81	68	122	104
鶴見区	57	34	56	39
旭区	118	62	82	52
南区	168	62	115	66
磯子区	121	61	89	55
合計	659	376	561	399

イ 相談方法

相談方法は、訪問の割合が増えています。

相談内容	R3 年度合計			《参考》R2 年度合計	
	件	%	3ポイント以上	件	%
電話	491	74.7	↓	443	79.0
訪問	151	23.0	↑	90	16.0
面接	17	2.6		28	5.0

ウ 相談対象者の年齢

年齢区分は、幼児（1～6歳未満）、少年（6～18歳未満）の割合が増えています。

相談対象者の年齢	R3 年度合計			《参考》R2 年度合計	
	件	%	3ポイント以上	件	%
乳児（1歳未満）	56	8.5		45	8.0
幼児（1～6歳未満）、少年（6～18歳未満）	462	70.1	↑	377	67.2
18歳以上	103	15.6		90	16.0
年齢不明	38	5.8		49	8.7
合計	659	100		561	100

エ 相談者（延数）と相談内容（重複回答可）

ア) 相談件数は「家族」が最も多く、相談内容は「福祉サービス」が最も多いです。

イ) 家族からの相談内容は、①「保育園・幼稚園等」②「福祉サービス」③「学校」の順に多くなっています。

① 「保育・幼稚園等」については、入園等に関する相談が増加しており、医療的ケア児の受け入れ先拡大等に向けて引き続き取り組みます（報告事項2参照）。

② 「福祉サービス」については、より詳細な相談内容が把握できるよう集計方法を検討します。なお、現在、多機能型拠点の4館目の整備を進め、福祉サービスの充実を図っているところです。

③ 「学校」については、未就学かつ低年齢の医療的ケア児が将来の就学に備えて早めに相談する例などが増の一因であり、就学前年度に行っている就学相談だけではなく、医療的ケア児については低年齢児の相談を引き継いで受けられるような体制づくりを検討していきます。

R3年度合計	人数	相談内容内訳（重複回答可）									
相談者		退院調整	かかりつけ医の紹介	年齢移行	訪看	レスパイト	福祉サービス	保育園・幼稚園等	学校	その他	合計
家族	218	6	8	3	25	15	46	58	33	63	257
病院	105	38	11	1	26	7	18	14	10	23	148
訪看	68	3	1	3	4	4	19	1	9	35	79
区役所	55	2	0	1	9	10	11	17	2	16	68
福祉施設	54	2	2	0	9	1	7	6	1	29	57
学校	35	0	2	2	0	3	5	0	2	22	36
基幹相談支援センター	34	3	6	0	19	4	8	0	1	10	51
計画相談支援事業所	27	1	0	1	7	6	9	0	5	13	42
療育センター	12	0	0	1	5	2	3	1	4	2	18
教育委員会	6	1	0	0	0	0	0	0	5	0	6
地域子育て支援拠点	5	0	0	0	0	0	0	2	0	3	5
本人	4	0	0	0	1	0	1	0	0	2	4
保育所	4	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4
診療所	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
CW	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	30	2	3	1	8	1	6	4	2	14	41
計	659	58	33	13	113	53	134	103	74	237	818

R2年度合計	人数	相談内容内訳（重複回答可）									
相談者		退院調整	かかりつけ医の紹介	年齢移行	訪看	レスパイト	福祉サービス	保育園・幼稚園等	学校	その他	合計
家族	162	3	7	3	26	20	40	38	16	45	198
病院	114	55	10	3	35	11	19	5	2	25	165
訪看	74	1	2	0	9	12	24	4	7	25	84
区役所	48	1	2	1	9	8	12	6	0	17	56
福祉施設	39	0	2	3	3	2	9	2	0	16	37
学校	20	0	2	2	0	1	1	1	1	11	19
計画相談支援事業所	19	2	3	4	4	1	9	1	1	6	31
基幹相談支援センター	18	0	2	0	6	0	6	0	0	4	18
療育センター	14	0	1	1	6	7	9	2	1	2	29
本人	7	0	0	0	1	1	1	0	0	3	6
診療所	5	0	2	0	3	2	1	0	1	4	13
保育所	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
地域子育て支援拠点	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
教育委員会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
CW	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
その他	34	1	1	0	8	0	8	4	1	15	38
計	561	63	34	17	110	65	139	64	30	179	701

オ 連携先

連携先としては、「保育園・幼稚園」が増えていますが、全体的に大きく変化はありませんでした。

R3年度合計

《参考》R2年度合計

連携先	件	%	3ポイント以上	件	%
訪問看護ステーション	228	23.5		180	23.7
病院	165	17.0		121	15.9
福祉保健センター	157	16.2		138	18.2
相談支援事業所	70	7.2		57	7.5
障害福祉サービス事業所	69	7.1		50	6.6
保育園・幼稚園	61	6.3		28	3.7
基幹相談支援センター	47	4.8		36	4.7
療育センター	37	3.8		37	4.9
診療所	30	3.1		35	4.6
小・中学校	29	3.0		16	2.1
特別支援学校	26	2.7		22	2.9
多機能拠点	18	1.9		15	2.0
特総センター	16	1.6		5	0.7
地活ホーム	9	0.9		12	1.6
入所施設	8	0.8		7	0.9
地域ケアプラザ	2	0.2		1	0.1
訪問教育	0	0.0		0	0.0
合計	972	100		760	100

カ 拠点別相談数

ア) 鶴見、南、旭、磯子、青葉の5拠点では、自区の相談実績が1番多くなっています。

イ) 都筑拠点では、港北区の相談実績が1番多くなっています。

令和3年度 コーディネーター拠点別相談数 ※網掛け=担当区

拠点名	相談対応者居住区																		不明等	合計
	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷		
鶴見	33	22																	2	57
南		1	23	32	83				1		1				19				8	168
旭							24	41									18	32	3	118
磯子				2		27		1	34	29					2	17			9	121
青葉											2	16	91	2					3	114
都筑			2								45		1	28	1				4	81
合計	33	23	25	34	83	27	24	42	34	30	47	17	92	30	22	17	18	32	29	659

(2) コーディネーターの支援とネットワークづくり

ア コーディネーター定例会

- ア) コーディネーターと本市4局担当者、医師会担当で月1回定例会を行っています。定例会では各種制度等の情報共有や調整状況の共有、事例検討などを行っています。
- イ) 相談ケースは課題が複雑で様々な関係機関が関わるものも多く、コーディネーターが調整役としてどう関わればよいのか、事例検討を通して役割の再確認を行っています。
- ウ) 7回行った事例検討のうち1回は、横浜市総合リハビリテーションセンターが参加し、在宅リハビリテーション事業を通じた連携とコーディネーターの役割について意見交換を行いました。
- エ) 関係機関が医療関係者ではない場合、コーディネーターに必要以上の役割が期待されることもあります。関係機関へコーディネーターの役割を周知し、適切な役割分担を行っていく必要があります。

イ 地域でのネットワーク形成と普及啓発

関係の連絡会や研修会等にコーディネーターが出席し、本事業の普及啓発を行うとともに、関係機関の連携強化や、地域の支援者への助言・技術支援なども行っています。

ア) コーディネーターが出席した連絡会等

- 区自立支援協議会（重心部会等）
- 区訪問看護連絡会
- 医ケア児・者、重心児・者相談会
- 医ケア児の親の会
- 重心児の親の会
- 区認可保育園園長会

イ) コーディネーターが訪問した関係機関等

- 地域活動ホーム
- 横浜市歯科保健医療センター
- 放課後等デイサービス事業所

ウ) 地域の支援者への助言・技術指導等

- 訪問看護ステーション
- 重心児・者連絡会研修会
- 病院看護師への実習研修
- 放課後デイサービス等事業者

2 コーディネーターの養成について

現在の1拠点に1名のコーディネーターの体制ですが、コーディネーターが長期で不在となった場合等に、対応する人材の養成を行います。

なお、コーディネーター候補者は、令和4年度に「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター養成研修」を受講し、令和5年度から各拠点に配置します。

(1) コーディネーター候補者について

鶴見区・青葉区・都筑区及び旭区コーディネーター拠点を設置している区医師会訪問看護ステーションに所属する訪問看護師 4名

(2) コーディネーター養成の研修について

「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター養成研修」は、国の「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」のカリキュラムだけでなく、医療機関・福祉施設・学校等での実地研修を加えた内容としています。

【参考】横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター養成研修

研修名	内容等	受講時間
実地研修（一部座学を含む）【※】 ＜横浜市独自研修：横浜市医師会に委託＞	医療機関・福祉施設・学校等において座学及び実地研修を行う研修。	約110時間
横浜市医療的ケア児・者等支援者養成研修 ＜横浜市独自研修：横浜市医師会に委託＞	国の「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」に、横浜独自の内容を盛り込んだ研修	約56時間

	(本資料「3(3)参照」)	
神奈川県障害者相談支援従事者初任者研修 ＜横浜市域分を横浜市が実施＞	相談支援専門員（計画相談）として従事する職員を養成する必須の研修	約49時間
小児訪問看護・重症心身障害児者看護研修 ＜横浜市独自研修（神奈川県・川崎市との共催）：神奈川県看護協会に委託＞	重症心身障害児・者及び家族に対して地域での生活を支える看護活動に必要な知識・技術の向上を図り質の高い看護を提供することを目的とした研修	約33時間

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して実施しています。

3 各種研修の実施状況について

(1) コーディネーターのフォローアップ研修

ア 対象者

横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター（6人）

イ 目的

- ア) コーディネーターの役割を確認し、活動について振り返る機会をもつ。
- イ) 医ケア児・者等の支援体制の現状を共有し、必要な資源について把握する。

ウ 時期・内容

下半期に開催予定

(2) 支援者フォローアップ研修

ア 対象者

医療的ケア児・者支援者養成研修受講者

イ 目的

- ア) 支援者に継続して地域で活躍してもらうために、支援、連携に必要な、現場で知りたい内容等について伝え、継続的にフォローする。
- イ) コーディネーターと地域の支援者が顔が見え、連携できる関係を作る。

ウ 時期・内容

下半期に開催予定

(3) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修

ア 対象者

市内訪問看護ステーション所属の訪問看護師、障害福祉サービス事業所、保育園・幼稚園・学校・医療機関等で従事する方の中で医療的ケア児・者等の支援に関心がある方（定員：50名）

※スポット受講は定員を設けず、ZOOMでの参加が可能

イ 目的

「横浜型医療的ケア児・者等支援者」として、医療的ケア児・者等支援及び多職種連携についての基礎的知識の習得し、医療的ケア児・者等支援に関する医療・福祉・教育等に関する知識及び関係者との連携について学習する。

※本研修を全講座来場で受講し、修了した方には、「横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修」修了証書を交付します（「要医療児者支援体制加算」の算定要件の一部です）。

ウ 時期

令和4年5月24日（火）から12月17日（土）まで

(4) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成見学実習

ア 対象者

横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者及び横浜市が認める※者（定員：45名）

※横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者が所属する施設に従事している職員、医療的ケア児・者の受入れが決定している施設の職員等

イ 目的

横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者等が、必要な知識・技術の習得のために訪問看護ステーション等で見学実習を行い、自身が所属する施設・事業所等において、医療的ケア児・者等の受入れを進める。

ウ 内容

ア) 習得したい医療的ケアを実践している訪問看護ステーションの看護師に同行し、医療的ケアの準備から実践、観察ポイントや家族のやりとり等、説明の様子を見学する。

イ) 医療的ケア児・者が利用予定の施設に講師である訪問看護ステーションの看護師が伺い、医療的ケアの実践、観察ポイント等についてのアドバイスや情報交換を行う。

エ 時期

令和4年6月末から令和5年3月末まで（令和4年6月末から募集開始）